

施行規則第60条

『適合証明』添付書類一覧（開発許可等を受けたもの）

※開発（建築）許可申請と同時に申請、または開発（建築）許可後の新築の場合

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	開発（建築）許可通知書の写し	両面	同時の場合は 不要	
4	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
5	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
6	案内図	方位	案内図	
7	土地利用計画図（配置図）	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置（※1） 接続する道路の概要（※2） 雨水貯留施設等の位置（※3）等を記入		
8	予定建築物等の平面図・立面図	立面図には最高高さを記入		
9	その他必要とする書類		必要と認められる場合	

4・5について、同時申請または、6箇月以内の自己（業務）用、3箇月以内の非自己用は、不要。

ただし、非自己用の分譲を目的とした開発許可については1～9全てを添付すること。

本申請は建築行為、建築敷地の状態が都市計画法（開発許可等の許可内容）に適合している旨を証明する

ものですので、配置図の記載情報は開発許可等の土地利用計画図を参考に作成してください。

※1 排水経路：雨水・污水系統をそれぞれ別色で着色する。公園等：緑色等で着色する。

※2 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

※3 雨水貯留施設等の位置は開発許可時と同じであること。

施行規則第60条

『適合証明』 添付書類一覧（改築・増築等）

【部数：2部】

	添 付 書 類	説 明 等	備 考	チェック
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	理由書		市街化区域は不要	
4	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
5	位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
6	案内図	方位		
7	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を配置図等に記入		
8	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
9	求積図			
10	土地利用計画図（配置図）	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置（※1） 接続する道路の概要（※2）等を記入	増築部分を明確に記入	
11	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
12	予定建築物等の平面図・立面図	立面図には最高高さを記入		
13	以前受けた許可書等	開発許可通知書・建築許可通知書・ 建築確認済証等の写し		
14	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透枳）、 浄化槽認定シート、汚水枳、最終枳、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算 （自己居住用は不要） を含む	
15	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し		
16	その他必要とする書類		必要と認められる場合	

※1 排水経路：雨水・污水系統をそれぞれ別色で着色する。公園等：緑色等で着色する。

※2 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

『適合証明』添付書類一覧（適用除外施設等の新築）

【部数：2部】

	添 付 書 類	説 明 等	備 考	チェック
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合	任意様式	
3	理由書		市街化区域は不要	
4	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
5	農用地区域除外証明書	申請地が農用地区域から除かれていることの証明	農地（農業振興地域）の場合のみ	
6	位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
7	案内図	方位	案内図	
8	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を配置図等に記入		
9	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
10	求積図			
11	土地利用計画図（配置図）	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置（※1） 接続する道路の概要（※2）等を記入		
12	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
13	予定建築物等の平面図・立面図	立面図には最高高さを記入		
14	既存建築物の敷地及び用途が分かる書類	当時の開発許可や建築確認の図面等		
15	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透槽）、 浄化槽認定シート、汚水樹、最終樹、 道路側溝や水路等への接続詳細図等	雨水貯留計算を含む （自己居住用は不要）	
16	排水の放流等に関する書類	道路占用、水路占用、 放流先の許可書等の写し		

『適合証明』添付書類一覧（適用除外施設等の新築）

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
農林漁業建築物または農林漁業従事者住宅				
17	耕作面積等を証する書類または生産物の年間の総販売額15万円以上を証する書類	農家証明書		
18	その他必要とする書類		必要と認められる場合	
公益上必要な建築物				
17	公益事業であることを証する書類			
18	その他必要とする書類		必要と認められる場合	
仮設建築物				
17	土木事業の内容及び一時的、臨時的施設であることを証する書類			
18	建築物の使用期間、撤去に関する書類			
19	その他必要とする書類		必要と認められる場合	
その他（市街化区域内の500㎡を超える敷地等）				
17	その他必要とする書類		必要と認められる場合	

※1 排水経路：雨水・污水系統をそれぞれ別色で着色する。公園等：緑色等で着色する。

※2 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。

施行規則第60条

『適合証明』 添付書類一覧（千塚・見立団地）

【部数：2部】

	添付書類	説明等	備考	チェック
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書		様式：市HP参照	
2	委任状	代理人が申請する場合		
3	理由書			
4	土地全部事項証明書	申請日以前6箇月以内のもの	法務局発行のもの	
5	位置図	区域の朱書き・方位・縮尺	都市計画図に記入	
6	案内図	方位		
7	現況写真	2方向以上からの撮影とし、撮影方向を土地利用計画図に記入		
8	公図の写し	区域の朱書き	法務局発行のもの	
9	求積図			
10	土地利用計画図（配置図）	境界線名及び杭間距離 計画の建ぺい率及び容積率 予定建築物等の用途及び配置（※1） 接続する道路の概要（※2）等を記入		
11	排水施設計画平面図	排水経路：青色等で着色 排水施設の位置や寸法等を記入		
12	排水施設構造図	雨水貯留施設（雨水浸透柵）、 浄化槽認定シート、汚水柵、最終柵、 道路側溝や水路等への接続詳細図等		
13	予定建築物等の平面図・立面図	立面図には最高高さを記入		
14	住宅地造成事業に関する工事の検査済証		（建築指導課で配布）	
15	その他必要とする書類		必要と認められる場合	

※1 排水経路：雨水・汚水系統をそれぞれ別色で着色する。公園等：緑色等で着色する。

※2 接続する道路については、幅員、市道番号、建築基準法における道路の扱い等を記入する。